「必要経費」２０２５年度と２０２６年度以降の比較（対照表）

経費項目	（従前） 2025年度調査	（新基準） ２０２６年度以降の調査	備考
給料賃金	×	×	
外注工賃	◯	△	人件費が含まれており、給料賃金に相当する内容である場合は経費として認められない。 例）従業員を直接雇用せずに派遣委託し、その派遣委託費用が外注工賃として計上されている
減価償却費	◯	×	
貸倒金	×	×	
地代家賃	◯	△	・自宅住所と事業所所在地が同一の場合は記載の金額のうち二分の一を経費として認める。 ・自宅住所と事業所所在地が別である場合は記載の金額のうち全額を経費として認める。
利子割引料	×	×	
租税公課	×	×	
荷造運賃	◯	◯	
水道光熱費	◯	△	・自宅住所と事業所所在地が同一の場合は記載の金額のうち二分の一を経費として認める。 ・自宅住所と事業所所在地が別である場合は記載の金額のうち全額を経費として認める。
旅費交通費	◯	◯	
通信費	◯	△	・自宅住所と事業所所在地が同一の場合は記載の金額のうち二分の一を経費として認める。 ・自宅住所と事業所所在地が別である場合は記載の金額のうち全額を経費として認める。
広告宣伝費	×	×	
接待交際費	×	×	
損害保険料	×	×	
修繕費	◯	◯	
消耗品費	◯	△	上限を収支内訳書の「収入金額：売上（収入）金額①」に記載されている金額の10%とする。
福利厚生費	×	×	
雑費	◯	×	
所得税法上の 特別控除	×	×	

■収支内訳書に記載がない項目（例：町内会費、研修費、図書代、衣装代　等）は経費として認められません。